

## 「海老名市立小中学校の学校再開ガイドライン」について ～学校教育活動の再開に必要な10項目をまとめる！～

市教育委員会では、緊急事態宣言の解除後の学校教育活動の再開に向け、「海老名市立小中学校の学校再開ガイドライン」を作成しました。

これは、学校教育活動の再開に必要な様々な配慮や工夫、留意すべき10項目をまとめたものです。

- |    |                 |               |
|----|-----------------|---------------|
| 1  | 学校再開に関する基本的な考え方 | 【教育支援課】       |
| 2  | 段階的な学校再開スケジュール  | 【教育支援課】       |
| 3  | 学校の感染症対策        | 【教育総務課・就学支援課】 |
| 4  | 教育課程の再編成        | 【教育支援課】       |
| 5  | 児童生徒指導、教育相談等    | 【教育支援課】       |
| 6  | 児童生徒の出欠席の取扱い    | 【就学支援課】       |
| 7  | 中学校部活動の再開       | 【教育支援課】       |
| 8  | 家庭・地域等との連携      | 【教育支援課・学び支援課】 |
| 9  | 児童生徒や教職員が感染した場合 | 【就学支援課】       |
| 10 | I C Tの積極的な活用    | 【教育支援課】       |

この「海老名市市立小中学校の学校再開ガイドライン」では、令和2年6月1日（月）からの分散登校や児童生徒への保健指導「えびなっ子スタイル」、長期休業期間の短縮、心のケアなど学校再開にあたっての詳細を定めています。

今後は今回作成した「海老名市立小中学校の学校再開ガイドライン」を踏まえ、学校再開にあたって、社会全体が長期間にわたり新型コロナウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子どもの健やかな学びを保障することとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら通常の教育活動に向けての取組を進めていきます。

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市教育部教育総務課 電話 046・235・4917、就学支援課 電話 046・235・4921  
" 教育支援課 電話 046・235・4919、学び支援課 電話 046・235・4926